

サーキュラー・エコノミー及びプラスチック資源循環 ファイナンス研究会 開催要領

1、背景

- 近年、サーキュラー・エコノミーの取組を進める企業を投資対象とするインデックス・ファンドや、サーキュラー・エコノミーに関係するプロジェクトに投資するテーマ型投資ファンドが現れており、これまで気候変動対策に積極的に取り組む企業が主な対象となってきた ESG 投融資において、サーキュラー・エコノミーの存在感が高まっていくことが予想されている。
- また、プラスチック資源循環に関する機関投資家の関心は高まりを見せており、国際的には、廃棄物回収・処理まで含めたプラスチックの賢い利用に向けた投融資等を行うコミットメントや、集团的エンゲージメントを行う投資家アライアンスが立ち上げられている。さらに、昨年5月に策定したプラスチック資源循環戦略では、プラスチック資源循環に積極的に取り組む企業に ESG 投融資を呼び込む仕組みを検討することとなっている。
- 我が国企業は、これまで世界トップレベルの3Rを推進してきた。この背景には、製造業をはじめとする動脈企業が静脈企業と連携し、資源循環の取組をリードしてきたことがある。我が国が循環経済へ転換する上では、このような仕組みの拡大と充実、企業の自主的な取組を後押しすることが重要であり、企業にとって取組を進める大きなインセンティブとなるのが ESG 投融資である。
- 他方、投資家や金融機関を始めとする金融市場にとっても、成長分野であるサーキュラー・エコノミー及びプラスチック資源循環分野に着目し、取り組む企業のリスクや機会を把握し適正に評価することは、持続可能な金融市場の形成にも繋がるものである。
- このため、サーキュラー・エコノミー及びプラスチック資源循環に資する取組を進める我が国企業が、国内外の投資家や金融機関から適正に評価を受け、投融資を呼び込むことができるよう検討を行う。

2、検討事項

- (1) サーキュラー・エコノミー及びプラスチック資源循環分野に係る企業も含む金融市場関係者の在り方
- (2) その他

3、議論の進め方

- 本研究会は、各業界の取組状況を踏まえつつ、自由闊達な御意見を頂く観点から、非公開で行う（資料は公表）こととし、令和2年冬頃までに数回開催する。
- また、議事概要として個別の発言等の概要（発言者の氏名は記載しない）を出席者の確認を得た上で公表する。

4、構成等

- (1) 委員は、経済産業省産業技術環境局資源循環経済課及び環境省環境再生・資源循環局総務課リサイクル推進室の同意を得て、みずほ情報総研株式会社及び三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社が委嘱する。
- (2) 本研究会の運営に関する事務は、経済産業省産業技術環境局資源循環経済課及び環境省環境再生・資源循環局総務課リサイクル推進室が行う。